

消防団活動への御理解と御協力をお願いします！

三朝町消防団協力事業所表示制度について

協力事業所を
募集します！

1 「消防団協力事業所表示制度とは？」

近年、社会経済の進展、就業構造の変化に伴い、三朝町においても約90%の消防団員が被雇用者であり、事業者側の消防団活動への一層の理解と協力が必要となる中、消防団協力事業所として認定されることで、消防団への協力体制や社会貢献度が広く認められ、事業としての信頼性が向上するとともに、地域防災体制の一層の充実が図られます。

2 申請～認定～表示証交付のイメージ



3 認定基準

- 従業員が消防団に入団しており、従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- 災害時における資機材等の提供、訓練場所の提供等により消防団活動を支援している事業所等
- その他消防団活動に協力し、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している事業所等

4 協力事業所には表示証を交付

表示証

- 消防団協力事業所の表示証を自社のウェブサイトなどに掲載でき、町民、顧客、他事業所などにPRすることができます。
- 広報みささ及び町公式ホームページにも事業所名を掲載しますので、協力認定事業所として地域社会からの信頼性向上につながります。

申請方法等は町ホームページをご覧ください。



多くの事業所からの申請をお待ちしています！

お問合せ先

三朝町総務課危機管理局

☎ 0858-43-3500(直通)

FAX 0858-43-0647

e-mail:saigai@town.misasa.tottori.jp

